



4月号 広報 しょうわ

No.24

おしらせ版

昭和58年4月1日発行

昭和町役場 総務課 編集

県議会議員一般選挙投票日は4月10日
町議会議員一般選挙投票日は4月24日

任期満了に伴う県議会議員一般選挙は4月10日(日)また、町議会議員一般選挙は4月24日(日)が投票日です。

この選挙は、私たちの生活に最も身近で、これから4年間、県政や町政をまかせる人を私たち自身の投票で選ぶ唯一の機会です。

忘れずに投票をしましょう。

<不在者投票制度について>

不在者投票制度とは、選挙の当日仕事の都合や、やむを得ない用事で投票ができない人の投票を前もって済ませておく制度です。

投票日投票所へ行って投票ができない人は、理由によってそれぞれの選挙における告示日から前日まで毎日午前8時30分から午後5時の間、昭和町役場で投票ができます。その際、印鑑と入場券を持参してください。

<入場券配布について>

入場券は、県議会議員一般選挙と町議会議員一般選挙に、それぞれ発行し区長を通じ配布いたします。手違で入場券が届かなかった場合にはお手数でも投票の際、運転免許証か保険証など身分を証明するものを持参して下さい。

なお、詳しいことは町選挙管理委員会へ問合せてください。

お問合せ先 昭和町選挙管理委員会 電話75-2111

高速バスの昭和インターからの乗り入れにご協力を

中央自動車道が全線開通して、5か月が過ぎようとしていますが、依然として高速バスの昭和インターからの乗り入れは行われていません。

町でも、バス会社に昭和インターからの乗り入れを継続して要望していますが、本町周辺の利用者が増加しないとバス会社も乗り入れをしないようです。

そこで、高速バス電話予約は自宅の電話番号で予約していただき、一日も早く一本でもバスが昭和インターから乗り入れられるように、町民の皆さまのご協力をお願いします。

県議会議員一般選挙		
告示日	3月29日	
投票日時	4月10日(午前7時~午後6時)	
投票できる人	年齢要件	満20歳以上の人 昭和38年4月11日以前に生まれた人 ○昭和町に3か月以上住んでいる人 昭和57年12月27日以前から住民基本台帳に記録されている人。 ○県内へ転出した場合 昭和町から昭和57年12月10日以降、
	住所要件	県内の他市町村に住所を移した人で、その居住市町村の選挙人名簿に登録されていなくて、昭和町の選挙人名簿に登録されている人は、転出先の市町村長の発行する引き続き住んでいる旨の居住証明書を提示すれば昭和町の従前の投票所において投票ができます。
町議会議員一般選挙		
告示日	4月17日	
投票日時	4月24日(午前7時~午後6時)	
投票できる人	年齢要件	満20歳以上の人 昭和38年4月25日以前に生まれた人 ○昭和町に3か月以上住んでいる人 昭和58年1月15日以前から住民基本台帳に記録されている人。 ※投票日までに町外へ住所を移すと投票できません。
	住所要件	

税のひろば

年齢が65歳以上で、所得金額が100万円以下のお年寄りは、次の二つの控除が受けられます。

① 老年者控除

所得税は、1年間の所得から所得控除を差し引いた残額に税率をかけて計算しますが、お年寄りの場合には、さらに23万円を所得金額から差し引くことができます。

② 老年者年金特別控除

国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給は、給与所得として所得税の課税対象となりますが、お年寄りが受ける公的年金や恩給については、その収入金額の合計から老年者年金特別控除として7.8万円を差し引くことができます。

国母駅前郵便局開局 国母駅前に郵便局ができました。(無集配、特定郵便局)

可燃物・不燃物収集日

日程	曜日	内容	地区
4月4日	月	もえる物	全地区
"6日	水	ガラス物	"
"7日	木	もえる物	"
"11日	月	"	"
"14日	木	"	"
"15日	金	金属類	押原常永
"18日	月	もえる物	全地区
"20日	水	金属類	西条地区
"21日	木	もえる物	全地区
"25日	月	"	"
"28日	木	"	"

母子健康手帳及び

一般健康相談日

日時 4月2日、16日(土)
午前9時～11時30分
場所 中央公民館(和室)
※母子手帳交付希望者は
印鑑をお持ち下さい。

不用犬収集日

日時 4月1日(金)
午前10時20分～10時25分
場所 旧役場前

乳児健康相談日

実施日	受付時間	該当児	場所
4月27日(水)	午後1時	4か月児(昭和57年12月生)	中央 公民館
		7 " (" 9月生)	
4月28日(木)	30分～2時	10 " (" 6月生)	
		13 " (" 3月生)	

携行品 母子健康手帳、食べものについての質問票

安産教室

実施日時 4月5日、12日(火) 午後1時30分
場所 中央公民館(和室)
携行品 母子健康手帳

3種混合予防接種

実施日時 4月26日(火) 午後1時～2時
場所 中央公民館
該当児 昭和55年8月31日～昭和56年3月
24日までの出生児(1期)
昭和54年3月21日～昭和55年8月
30日までの出生児で未接種者
1期3回を完了して1年から1年6ヶ月
を経過した者(Ⅱ期、ただし5歳6ヶ月
までの幼児)

携行品 母子健康手帳、問診票

昭和町ゴルフ大会

実施月日 4月27日(水)
場所 富士見高原ゴルフコース
申込締切 4月9日(土)
申込先 昭和町教育委員会
参加料 2,000円 グリーンフイ別

春期狂犬病予防注射

実施日	場所	受付時間
4月4日(月)	清水新居公会堂	AM9:30～AM11:30
	西条新田 "	PM1:00～PM 2:15
	西条一区 "	PM2:30～PM 3:30
4月5日(火)	西条二区第一 "	AM9:00～AM10:30
	紙漉阿原 "	AM10:45～AM11:30
	押越 "	PM1:00～PM 2:00
4月6日(水)	河東中島 "	PM2:15～PM 3:30
	築地新居 "	AM9:30～AM10:30
	飯喰集落センター	AM10:45～AM11:30
	河西公会堂	PM1:00～PM 2:15
	上河東 "	PM2:30～PM 3:30

※ワクチンの値上げにより注射料金が改正されましたのでお知らせします。

集合注射料金	現行	1,300円	改正	1,540円
訪問 "	"	2,600円	"	2,740円

その他の料金は、現行どおりです。(下記表)

	登録	済票交付	済票再交付	鑑札再交付	注射料金
金額	2100円	360円	180円	630円	1540円

したがって、春期狂犬病予防注射にかかる料金は、登録料(2,100円)+済票交付料(360円)+注射料金(1,540円)=4,000円となります。

戸籍の手数料が改正されました

国の戸籍手数料令の一部が改正され、4月1日から施行されることになりました。

- 戸籍の謄本または抄本 1通200円が300円に
- 除籍の謄本または抄本 1通300円が500円に
- 戸籍に記載した事項の証明 1通100円が200円に
- 除籍の記載した事項の証明 1通200円が300円に
- 届出若しくは申請の受理証明 1通100円が200円に
- 戸籍書類の閲覧、書類一件につき100円が200円にそれぞれ値上げされました。

国民年金の保険料が4月から
5,830円になりました

保険料が4月から、1か月5,830円になります。日本人の寿命が延びて年金受給者が次第に増えてきています。また、国民年金の加入期間が長くなって、支給する年金額が高額になってきています。

こうした給付を賄うのにどうしても保険料を引き上げなければなりません。

保険料を納めている皆さんも、いずれは年金を受ける側になり、次の若い世代に支えてもらうわけです。この点に立って、保険料の引き上げにご理解とご協力をお願いします。

山梨婦人大会

4月14日(木) 午後12時30分～
県民文化ホール・小ホール

男女が「平等な立場」であらゆる分野に参加できるようにあなたも一緒に考えてみませんか。